

事務局次長	経理課長	学生課長	学生課

帰省旅費申請書

年　月　日

学校法人 熊本城北学園
理事長 森 正臣 様

遠隔地出身者の帰省旅費支給に関する取扱要領に基づき、下記のとおり申請いたします。

記

学籍番号	
学科名	学科
学年	年
氏名	(印)
現住所	
帰省する住所	
帰省予定年月日	年　月　日～年　月　日

※必ず公共交通機関等の領収書を保管し、帰省後、直ちに学生本人が「帰省旅費精算書」(様式第2号)と併せて学生課へ提出すること。

帰省旅費支給～申請から請求までの流れ～

年度内に一度、大学が定める遠隔地出身者に支給します。
(最短修業年限以内の学部生のみ)

1. **帰省予定の一ヶ月前まで**に指定の申請書に必要事項を記入し、学生課に提出する。
(帰省予定日を一ヶ月後と申請しているながら、実際は一ヶ月以内に帰省するケースがありました。その場合、申請を取消すことがありますので、計画して申請して下さい)

↓

2. 申請書を提出し、①請求書、②領収証貼付用紙、③振込口座申請書を受け取る。

↓

3. 帰省に関する注意事項

(1) 公共交通機関を利用すること。(飛行機、鉄道、電車、バス、船)

※タクシーは支給対象ではありません。

(2) 現住所から帰省地までの区間を対象とする。

※最短の経路が支給対象であり、回り道をした分の旅費は支給できません。

(3) **領収証を必ず入手**すること。

※領収証がない場合、原則としてその分の旅費は支給できません。

※飛行機を利用した場合は、**領収書と併せて搭乗券の半券**も提出して下さい。

※路線バス等、領収証を発行しない公共交通機関を利用した場合は、運賃が分かる書類を添付して下さい。

なお、領収証のもらい忘れや紛失のため、代わりに運賃がわかる書類を添付してもその分の旅費は支給できませんので、注意して下さい。

(4) 鉄道は、普通列車の他に特急列車及び新幹線の利用も可とする。

ただし、往復割引等による最も安価な方法によるものとする。

(例) 新玉名駅↔博多駅 新幹線 2枚切符 6,780円

(5) 飛行機は、エコノミークラスを利用し、往復割引等による最も安価な方法によるものとする。

↓

4. **帰省後、速やかに**以下の書類を学生課に提出すること。提出の際、修正が必要な場合があるため、印鑑(訂正印)を持参すること。

①請求書 合計金額の欄は空欄にしておく。

※帰省の際、保証人による確認の署名・押印を忘れずに！

②領収証 領収証貼付用紙に帰省経路や運賃等を記入し、記入した内容の領収証が剥がれないよう、領収証貼付用紙に貼付する。

③振込口座申請書 ... 原則、申請者本人(学生)名義の口座を申請する。

④通帳の写し 氏名、振込口座の番号及び支店名(番号)が分かる部分を振込口座申請書に貼付する。

旅費振込の準備が整いましたら、学生課掲示板(本館1階玄関ホール)でお知らせします。通帳に記帳して入金状況を確認して下さい。

【お問い合わせ先】

九州看護福祉大学 学生課 Tel 0968-75-1854